

障害分野の調査研究補助金不正事案を踏まえた再発防止策の骨子(案)

指摘されている問題点

I.不透明な交付決定過程

- ・ テーマ設定を厚労省のみで決定。
- ・ 緊要性が高い案件については、公募や外部有識者による評価を経ず、厚労省のみで交付決定。

II.事後的なチェックの仕組みの不備

- ・ 団体による不正経理を厚労省は把握していなかった。
- ・ 成果の厳正な事後評価や幅広い公開を行えば、不正行為の抑止につながるのではないか。

III.交付先団体の運営体制の不備

- ・ 団体内での不正への牽制が効かなかった。

IV.不適切な行為を予防・早期発見する仕組みの不備

- ・ 政治家から厚労省職員への圧力があったとの報道。
- ・ 巧妙に隠蔽された不正を発見するためには、内部からの通報も活用すべきではないか。

再発防止策(案)

- ① テーマ設定について外部有識者の意見を聴いて決定
- ② 緊要性の高い案件も含む全ての調査研究について公募を行い、外部有識者により事前評価
- ③ 事前評価の評価委員は外部有識者のみにより構成し、厚労省職員は除外
- ④ 調査研究計画・支出計画を詳細に評価(特に、 unnecessaryな団体経由を排除)、団体の運営状況を確認

- ① 外部有識者の参画を得て事後評価を実施
- ② 現地調査の調査項目の明確化等による充実
- ③ 実績報告の際、監事監査報告の提出を要求
- ④ 事後評価の結果を将来的な採択の評価の考慮要素
- ⑤ 不正行為を行った団体・者について、一定期間、本調査研究補助金の対象外
- ⑥ 報告書全文や収支報告等をHP上で公開

- ① 法人格のない団体を交付対象外
- ② 団体内の調査研究と経理の役割分担を明確化

- ① 国会議員等について、「政・官の在り方(平成21年9月16日閣僚懇談会申し合わせ)」による報告等を積極的に行うとともに、厚生労働省OBその他の利害関係者からの同様の働きかけについても記録・保存
- ② 不正行為の通報窓口を明確化